



令和4年10月18日

報道関係者 各位

市川市 こども政策部
部長 秋本 賢一

千葉県への緊急要望書の提出について (子ども医療費助成制度の拡充)

子どもの医療費助成制度について、現在、千葉県においては、入院は中学3年生まで、通院は小学3年生まで助成対象となっております。これは現物給付(受給者証の提示で自己負担額のみを支払う方法)で実施しております。このたび、本制度の助成対象を入院・通院とも高校生までの制度拡充を求めるため、近隣4市市長の連名による緊急要望書を千葉県知事に提出します。

記

1. 日時 令和4年10月20日(木) 午前11時40分から

2. 場所 千葉県本庁舎5階 特別会議室

3. 要望者

市川市長	田 中 甲	柏市長	太 田 和 美
我孫子市長	星 野 順一郎	鎌ヶ谷市長	芝 田 裕 美

4. 千葉県への訪問者

市川市長	田 中 甲	柏市長	太 田 和 美
我孫子市	こども部長 星 範之	鎌ヶ谷市	こども支援課長 今井 崇徳

5. 対応者 千葉県知事 熊 谷 俊 人

6. 要望趣旨

- (1) 近接する都県の子どもの医療費助成制度の実施状況を踏まえ、千葉県において助成対象を高校生まで拡大すること。
※市川市において、通院は中学3年生まで上乘せして助成している。
- (2) 子どもの医療費助成制度を高校生まで現物給付で実施できるよう、千葉県において必要な体制を構築すること。

【問い合わせ先】 こども政策部 こども福祉課長 渡部 薫 TEL 047-712-8539